	第３５回　金山町農業委員会総会議事録 1.　開催日時　令和８年６月２５日（水）　午後４時～ 2.　開催場所　役場第２庁舎大会議室 3.　出席委員　全員出席 4.　議　　事 ・議案第１２３号　農地法第３条の規定による所有権移転許可申請について ・議案第１２４号　農地法第３条の規定による賃借権設定許可申請について
事務局	皆さんお揃いですので、ただいまから始めさせていただきたいと思います。開会の挨拶を柴田会長代理よりお願いいたします。
柴田会長代理	それでは、第 35 回金山町農業委員会総会を開会いたします。
青柳会長	ご苦労様です。任期 3 年の最後の総会となります。今回 5 名の方が退任されますが、任期につきましては 7 月 19 日までですので、それまでよろしくお願いいたします。農業情勢についてですが、米の在庫が余っており倉庫がない状態であるなど心配な状況もございます。退任される方々におかれましても、地域を熟知されておりますので、引き続き地域農業へのご支援や情報提供をいただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。本日は 8 名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、総会が成立することを報告申し上げます。次に、前回の総会以降の農業委員会の活動報告を申し上げますので、参考資料をご覧ください。 （資料読み上げ報告） それでは、会議規則第 5 条の規定により議長を会長にお願いし、併せて議事録署名委員の選任をお願いいたします
議長	それでは議事録署名委員の選任をいたします。7 番柴田委員、1 番片桐委員にお願いいたします。 早速議事に入らせていただきます。 議案第 123 号農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	はい、議案第 123 号農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請についてです。 （資料読み上げ説明）

	受付番号1番から4番につきまして、別添の農地法第3条調査書にもございます通り、農地法第 3 条第 2 項各号には該当いたしませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは担当委員からの補足説明をお願いします。受付番号 1 番について正野委員からお願いいたします。
正野委員	はい。4番正野です。受付番号1番の〇〇さんの件ですが、以前からこちらの畑を△△さんが耕作しておりました。そうした経緯もあり、△△さんからぜひ買ってもらいたいとの話があったようです。周辺農地にも何ら問題はないと思います。
議長	それでは受付番号1番の案件について皆様から質問やご意見はございませんか。
柴田委員	はい。
議長	はい、柴田委員。
柴田委員	はい、7番柴田です。資料№1の図面で、〇〇番地の隣の建物が建っている場所も合わせて購入されるということでしょうか。
事務局	そちらの土地も含めて一体的に取得を希望されているとのことです。
議長	他になければ受付番号1番の案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。 次に受付番号2番の案件について、補足説明を長倉委員にお願いいたします。
長倉委員	はい。2番長倉です。財務局の土地についてですが、隣接して耕作している〇〇さんが手続きをして所有権移転を受け、その後△△さんに賃借設定するとのことです。特に問題ありません。
議長	皆様からご意見やご質問はございませんか。無いようであれば、受付番号 2 番の案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成により可決いたしました。 次に受付番号3番の案件について、補足説明を長倉委員にお願いいたします。

長倉委員	はい。2番長倉です。〇〇さんから畑の耕作が大変になってきたため買ってもらえないかとのお話があったそうです。△△さんの自宅の前ということもあり、効率よく耕作できるため問題ないかと思います。
議長	皆様からご意見やご質問はございませんか。無いようであれば、賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成により可決いたしました。 次に受付番号4番の案件について、補足説明を横山委員にお願いいたします。
横山委員	はい。3番横山です。今まで〇〇さんがさん△△さんから3条で借りて耕作していた土地ですが、今回売買に変わるということです。耕作的には問題ありません。金額面についても両者で話し合って了解したとのことでした。
議長	皆様から質問やご意見はございませんか。無いようであれば、賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成により可決いたしました。 次に、議案第124号農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	議案第124号農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請について説明いたします。 （資料読み上げ説明） 周辺の農地はすでに〇〇さんへ貸し付けが完了しておりますが、△△さん名義のこの1筆のみ借り受けが漏れていたため、今回の申請となったものです。農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは補足説明を柴田代理からお願いいたします。
柴田代理	はい。7番柴田です。漏れていた分について継続して借りていただけるということで、大変ありがたいと思います。問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは受付番号1番の案件について質問やご意見はございませんか。

柴田代理	はい。
議長	はい、柴田委員。
柴田代理	周辺の土地も含めて耕作は問題なく行われているのでしょうか。また、中間管理機構での手続きはどうなっていますか。
事務局	中間管理機構ではお母様名義の農地と○○さん名義の農地それぞれで貸し付けを行っておりましたが、○○さん名義の 1 筆のみ事務局での確認漏れにより手続きから外れておりました。現地では一体的に耕作が行われております。
片桐委員	相続登記が完了していない農地の場合、手続き上問題はないのでしょうか。
事務局	農地法第 3 条による 5 年以内の賃貸借契約であれば、相続登記が未完了であっても相続権利者の過半数の同意があれば契約を結ぶことが可能です。今後も同様の事例には丁寧に対応してまいります。
議長	他に質問やご意見はございませんか。無いようであれば、受付番号 1 番の案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成により可決いたしました。 次に、報告第 1 号　農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知について、報告第 2 号　現況証明について、報告第 3 号現況農地証明について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	報告事項について、一括してご報告いたします。 （資料を読み上げ報告） 以上になります。
議長	他に皆様からなにかございますか。 それでは今回が現体制で最後の総会になりますので、退任される方々から一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。柴田代理からお願いいたします。
柴田代理	9 年間ありがとうございました。皆様には引き続き頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

髙橋委員	2期6年間、委員として活動させていただきました。地域の担い手集めなど課題もありますが、今後ともよろしくお願いいたします。
横山委員	6年間あっという間でした。農家の方々のお話を聞くなど、自分なりにできるところはやってきたと思います。ありがとうございました。
長倉委員	6年間ありがとうございました。次の担当の方は非常にやる気のある方ですので、期待して引き継ぎたいと思います。ありがとうございました。
栗田推進委員	推進委員として活動してまいりました。今後も遊休農地のない農業を目指していただけるよう期待しております。ありがとうございました。
議長	皆様、本当にありがとうございました。新しく委員になられた方々も各地区に適した方々ですので、良かったと思っております。皆様、ご苦労様でした。ありがとうございました。 それでは、今回の総会を終了いたします。ありがとうございました。 議　　長　青柳　栄一 議事録署名委員　柴田　清広 議事録署名委員　片桐　久志